こども家庭センターについて （相談支援機能の一体化）

子育て家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの「連携」からより一歩前へ。

こども家庭センターとして、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や勧誘・措置を使いながら子育て家庭をマネジメント。

妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に
相談できる子育て世帯の身近な相談機関

密接な連携

〇保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業など子育て支援を行う施設・事業を行う場を想定。

妊産婦

子育て世帯（保護者）

子ども

こども家庭センター（市区町村）

「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の見直し

業務	
	〇児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等
	〇把握・情報提供、必要な調査・指導等
	〇支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、連絡調整
	〇保健指導、健康診査等

協　働

児童相談所

民間資源・地域資源
と一体となった
支援体制の構築

様々な資源による
支援メニューにつなぐ

子ども食堂

訪問家事支援

保育所
＜保育・一時預かり＞

ショートステイ
＜レスパイト＞

教育委員会・学校
＜不登校・いじめ相談＞
＜幼稚園の子育て支援等＞

放課後児童クラブ
児童館

子育てひろば

家や学校以外の
子どもの居場所

医療機関

産前産後サポート
産後ケア

障害児支援

等